

## 島田市新庁舎等整備基本計画審議会 第2回会議 議事概要

1 日時 平成30年12月19日（水） 午後7時～午後9時

2 場所 島田市役所本庁舎4階 第3委員会室

### 3 出席者

#### (1) 委員

海道会長、伊藤副会長、石川委員、大石委員、兒玉委員、佐久間委員、重川委員  
(8人中7人出席)

#### (2) 事務局

行政経営部資産活用課長、資産活用課職員7人

### 4 概要

#### (1) 開会

#### (2) 議事

##### ○報告事項

次の点について事務局から報告した。

1. 市民ワークショップの開催状況について
2. 各課ヒアリングの状況について
3. 新城市新庁舎の視察（検討委員会）の状況について

委員からの質問・意見は以下のとおり（●：質問・意見 →：事務局からの回答）

#### 1. 市民ワークショップの開催状況について

- 印象的であったのは「稼げる」等経済とリンクした言葉が市民の皆さんから多く出てきていたこと。また、建物本体（ハコ）より機能に何を望んでいるかという議論が多くされていたことも印象的であった。
- 市役所を単なる建物とみるだけでなく、賑わう場所にしてほしいという意見が多かった印象である。多くの意見が出たが、特に若い人の意見を我々がいかに反映させていくかが大事である。

#### 2. 各課ヒアリングの状況について

- 保存文書の保管方法について説明があったが、文書管理はどのように行っているのか。  
→文書管理システムを導入しており、毎年発生する文書を3年・5年・10年・永年と保存期限ごとに分類し、廃棄時期を決めて年度毎の保存箱に入れ保存している。期限が来たら処分をするという仕組みである。
- ペーパーレス化については進んでいるのか。

→保管文書をフィルム化するという試みはしていない。今後は文書保管の所管課と検討して方法を考えたい。

●今後、市職員のワークショップを実施する場合には、現況に対する意見よりも新庁舎においてどうした働き方を求めるかという点に重きを置いた方が良いと思う。

●新庁舎の新築を契機に部署の再配置は考えているのか。

→組織は毎年度、行政経営会議で検討する体制となっている。検討委員会においても、出先機関の議論をする中で課題も出てきている。そうした検討は必要な視点であると承知している。

●ヒアリングにおいて、バリアフリーが必要だという部署があると思うが具体的な意見・要望はあるのか。

→各課のヒアリングについては、自分達の所管について聞いているものなので、共通部分について各課に意見出しを求めたわけではないが、その中で待合スペースについて、広い方が良い、大きい方が良いといった意見が出ている。バリアフリーについては、審議会での検討事項に必ず入ってくる。次回の協議事項として考えている。

### 3. 新城市新庁舎の視察（検討委員会）の状況について

●様々な自治体がある中で、新城市への視察はどのような点に着目して実施することになったのか。

→新城市の新庁舎については、国土交通省が公表している資料の中で、災害対応で紹介されていた。島田市が考えているものに近いところがあるということで視察を行った。

## ○協議事項

次の点について報告・協議した。

市民の安全・安心を支える庁舎（防災機能・セキュリティ対策）について

### 1. 報告事項

(1) 報告事項1「立地について」

①地盤の評価について

②水害リスクについて

(2) 報告事項2「市議会からの提言について」

(3) 報告事項3「基本構想に登載した事項について」

### 2. 協議事項【付議案件】

(1) 協議事項1「防災機能について」

①防災拠点として必要な建物・設備性能について

②ライフラインのバックアップについて

(2) 協議事項2「災害対策本部について」

災害対策本部として非常時の指揮系統の中枢を担うスペースについて

(3) 協議事項3. 情報セキュリティ機能について

委員からの質問・意見は以下のとおり（●：質問意見 →：事務局からの回答）

#### （１）報告事項 1

- 建設地が、0.5メートル未満の区域となると、今後の設計で50センチ盛土する等対策をすることになるのか。  
→グランドレベルと出入口の50センチを確保する対策を講じていくことになる。
- 中小河川の影響をもっと考慮すべきである。
- 地下水の水位はどれくらいなのか。  
→この辺りは深いと承知している。

#### （１）協議事項 1

- 耐震・制震・免震とある中で免震でいくということか。  
→東日本大震災の際、福島市の庁舎は免震構造で即座に災害対策本部が立ち上がり、災害対応活動に入ったという事例がある。建物を揺らさないということが基本であるということ  
は承知している。
- 心配されているのは南海トラフか東海か東南海であり、いずれもプレート境界型の地震で非常に揺れ時間が長く、振幅が大きい。その間建物が大丈夫でも備品・設備の被害等まで考慮すると免震が良いと考える。
- 非常時のライフラインが平時にどのような利用が見込まれるかということについても、配慮すると良いと考える。
- 1階の課の配置や平常時のエントランスやロビーの使い方があって、それが災害時にどう活用するかという発想を持って考えると良い。
- 「電力は最低でも72時間以上対応可能な設備とすることを検討する」とあるが、何か基準はあるのか。  
→3日間ということをベースにして、内部の検討の中で「以上」という言葉を入れることになった。
- 72時間というのは、庁舎の建物の電力消費のみを賄う電力になるのか。例えば災害時に市役所の駐車場に集まってきた避難者に対して電力を供給するということは想定しているのか。  
→電力量は市役所がフルで動いた場合の72時間ではない。コアな機能のみを想定している。  
個別に小さい発電機がいくつかあるので、それらを使うことで機動力が期待できる。
- 蓄電・太陽光発電等も考慮して検討してもらいたい。

#### （２）協議事項 2

- 災害が起きると色々な応援部隊やマスコミが入ってくる。島田市としてどういう戦略を立てるかなど、市民やマスコミの前で話せないこともあるので、災害対策本部室とは別の部屋の確保も必要となってくる。

#### （３）協議事項 3

- 外部からの侵入とは、人の侵入だけでなく、コンピューターウイルスの侵入も想定している

のか。

→両方を想定している。

**(3) その他**

次回の審議会開催日は1月23日（水）であることを伝える。

**(4) 閉会**